

弁護士研修センターの 設置に向けて

～米イリノイ州弁護士研修制度視察～

広報委員会委員長 石黒 清子

司法改革がもたらした弁護士人口の増加と司法修習期間の短縮、さらには、弁護士紹介制度の実現や専門性をもった弁護士を求める市民の声の高まりは、質・量ともに充実した弁護士研修の必要性を再認識させるに至った。

ところが、東弁における2005年度の弁護士研修の実績は、年間計28講座の開催にとどまっている。研修制度の充実には、常置組織による継続的な情報の収集と計画的な研修の企画・運営が不可欠であるが、これを任期2年の委員からなる弁護士研修センター運営委員会に担当させるには自ずと限界があるからだ。

そこで、2005年3月、東弁は、常設の(仮称)弁護士研修センターの設立を目的として、弁護士研修センター開設準備室を立ち上げた。同準備室では、この1年、弁護士研修のあるべき姿とそれを実現させるために必要な制度や組織等について議論を重ね、2005年10月末には、同センターの有志5人(佐藤勝室長、箕輪正美副室長、石井藤次郎委員、林原菜穂子委員、春日秀文委員)が、弁護士研修制度の先進国アメリカ・イリノイ州の弁護士研修制度の視察に向かった。

イリノイ州を目的地に選んだのは、1989年に研修制



イーグルでの懇談会



シカゴ弁護士会にて

度の視察を行なった日弁連がその報告書の中で、イリノイ州弁護士会とシカゴ弁護士会を母胎としつつ、弁護士会とは別組織として1962年に創立され活動続けてきた弁護士専門研修機関IICLE (Illinois Institute for Continuing Legal Education / イーグル) について、「弁護士のための継続的法曹教育機関としては、名声、規模ともおそらく全米でも随一」であろうと賞賛していたこと、研修の充実には人的、物的設備等の確保が望まれるが、弁護士会内の組織が多くの制約の下に対応することには限界があるため、弁護士会とは別の独立したイーグルのような研修機関こそが、研修センターのあるべき姿として設立のモデルとなりうるのではないかと思われたこと、また、イリノイ州には大小30～40のBar Association (イリノイ州は任意加入制度)があり、独自に研修を実施しているため、弁護士会の行なう研修の実態を検証することも可能であったこと等による。

同視察の結果をまとめた2006年1月25日付「イリノイ州弁護士研修視察報告書」の内容はおよそ次のとおりである。

「イリノイ州弁護士研修視察報告書」概要

■シカゴ弁護士会の研修制度の実情

弁護士会内に研修業務専任弁護士1名及び事務局員2名からなる研修事務局があり、これが約120ある各委員会の活動と連動して研修の企画を決定し、宣伝、会場手配、当日の運営等の業務を実施。講師は、会員の場合、実費しか支払われず、報酬はない。これは、シカゴ弁護士会による講座の広報活動によって、講師名が広く知れわたり、その分野の専門家であるとの評価につながるが、名誉にとどまらず、実益を伴うものと受け止められているためであるという。1講座（2～3時間）あたりの受講費用は平均70ドルで、年間175～200に及ぶ講座が主として弁護士会内の会議室で開催されている。それゆえ、研修事業は黒字経営となっている。

目を引いたのは、弁護士研修の義務化に対応して、弁護士会は受講者を把握する必要があるが、参加者は、あらかじめ全会員に発行してある磁気カードを研修会場内に設置してある端末器に挿入しさえすればよく、これを電磁的に記録することによって大量処理を可能としていたことである。

■イリノイ州弁護士会の研修制度の実情

ここでは、37ある部会が研修企画の決定と講師の選別を行ない、これと連動して弁護士資格をもつ研修ディレクターとディレクター秘書からなる事務局が広告、会場の設営、講座の運営等を行なっている。シカゴ弁護士会とよく似ているが、会員数が3万人であるのに対し、講座数は年間50～55と少ない。会場は、主としてシカゴ市内のホテル等を借りており、受講料は1日（5～6時間）コースで100ドルである。

特筆すべきは、講座の質の確保のため、参加者からアンケートを取る以外に、研修ディレクターが自ら講座に参加し、5段階評価を行なっている点である。

■イークルの実情

かつて日弁連の視察団が絶賛したイークルは、弁護士研修の義務化を見越してシカゴ市内に研修会場用の

不動産取得等に多額の資本を投下したものの思惑がはずれ、折からの不況の中、債務超過となり、1990年に民事再生手続を受けていた。黒字計上が可能となったのは、ようやく2003年ころからとのことであった。

そのため、従前に比べ規模はかなり縮小され、講座数は従前から続いている定番講座を中心に年間50コース、会場もレンタルが中心。年間プログラムは年度当初に準備し、ダイレクトメール等で広告を行なっている。弁護士を含むアドヴァイザリー委員会が、講座内容や講師の質等を含む講座の良し悪しを判断し、講座の質を管理している。

興味深いのは、イークルの本部建物の地下部分は全て印刷部門となっており、これまでにイークルが積み上げてきた研修等を利用して、幅広い出版事業を行なっている点である。書式集等は、加除式で2年に1度の割合で改訂されている（1冊139ドル50セント）。

■視察の成果

以上の点から、同報告書は、

- ①研修を独立採算型の事業運営として行なっていくのは困難であること
 - ②それゆえ、研修会場や講師の無償確保が研修事業成立の必須条件と思われること
 - ③研修制度の財政基盤確立のためには、受講者から現在のような資料作成費程度の参加費だけでなく、適度な研修費用（今回視察したところでは1コマ75ドル～100ドル程度）を徴収することが必要であること
 - ④研修の充実化と継続性を考えると、研修事務局には、弁護士資格を有する専任の研修担当者1名と専従の事務職員2～3名は最低限必要であること
 - ⑤年間を通して利用が可能で、講座数の増加にも対応できる研修会場の確保が研修制度改革の大前提であること
- 等を指摘している。

今回の視察結果を踏まえ、弁護士研修センターは、2006年度中にも設立の予定である。

*「イリノイ州弁護士研修視察報告書」の詳細をお知りになりたい方及び弁護士研修制度についてご意見のある方は、総務課（TEL.03-3581-2204）までご連絡下さい。

イリノイ州弁護士研修制度 視察同行記



シカゴ弁護士会での懇談会

それでは、ここで、視察に同行した筆者の目から見た、委員各位の苦勞がしのばれるイリノイ州珍道中記を紹介しよう。

1日目 摩天樓の街、シカゴへ！

昼ごろ、世界一忙しいと言われるシカゴ郊外にあるオヘア国際空港に到着。その後、ホワイトソックスのリーグ優勝で興奮冷めやらぬシカゴの中心街へ。と、思っていたのに、なぜか我々を乗せたタクシーは一路ダウントOWNへ。宿代を節約したせいか、ホテルは、ケビン・コスナー主演の映画「アンタッチャブル」の銃撃シーンが撮影されたことでも有名なユニオン駅からさらに郊外へ下った場所に。少し歩けば、そこはもう、シカゴ有数の犯罪多発地域ゆえ、観光客は絶対に行かない方がいいとアドバイスを受けていた危険エリア。周りは人気のない駐車場。両替所もなければ、日本語のわかるスタッフもいない。チェックインの際も、1人ずつクレジットカードの提示を求められ、全員終わるまでに要した時間は計り知れず…。しかも、男性4人の部屋は同じ5階のフロアーなのに、女性2人はなぜか2階と3階に1人ずつ振り分けられてしまい、不安ばかりが募る。しかも、筆者の部屋には、夜中の3時に妙な間違い？電話。こうなったら、我が身は自分で守るしかない。ドアの内側にアイロン台といすを置いて寝ることに。

2日目 鋭気を養う！

この日は、サマータイムがまさに終わる日。そのため、前夜、ホテルの従業員に補正後の時間を確認して就寝。ああ、それなのに、なんとその回答自体が誤りだったなんて。それに気づいた者と、そのまま信じた者とで、朝の集合時間がまちまちに。ともかく、全員集まったところで、視察内容と役

割分担について打ち合わせ。その後、翌日訪問予定のシカゴ弁護士会の所在を確認しつつ、高層ビルが立ち並ぶ近代建築の宝庫、シカゴの街中を観光。日本人観光客はまず見かけない。アメリカ三大美術館の1つ、シカゴ美術館はやっぱりすごかった。日本の浮世絵コレクションは必見。

3日目 視察本番！

ホテルから歩いてシカゴ弁護士会へ。緊張した面もちでビルに入る。会議室で軽食をふるまってもらい、ひとまず歓談（どうやら、この軽食は、多忙なシカゴ弁護士会側出席者らの朝食だったようだ。とにかく皆さん、よく食べること、食べること）。わきあいあいとした雰囲気の中、懇談会がなし崩し的に始まる。石井委員が事前に英文の質問状を送っておい

てくれたことが功を奏したのか、和やかに、そして活発な質疑が飛び交う。
終了後、シカゴ弁護士会近くにある、世界的にも有名なシカゴ商品先物取引所（CBOT）を見学。資本主義経済の活力、ここに見たり！その後、全米一の高層ビル、高さ442m、110階建てのシアーズタワーへ。残念ながら、天気が悪く視界は今一。翌日の視察がまだ控えているため、心から観光を楽しめないでいる真面目な室長らがお気の毒。

4日目 リンカーンを育てた街へ！

空路1時間、スプリングフィールドへ（イリノイ州の州都がシカゴではなく、スプリングフィールドだったなんて知らなかった）。空港での待ち時間でさえ、視察内容の確認を怠らない真摯な委員の姿に感激。

色づいて黄金に染まった美しい町並みを車窓に眺めながら、弁護士専門研修機関IICLE（イークル）に到着。同所で、イリノイ州弁護士会とイークル職員との懇談会をたて続けに実施。石井委員の孤軍奮闘の通訳が光る。

飛行機の出発時間まで、イークルの方々のご好意で、スプリングフィールド市内観光へ。同市は、あのリンカーンが弁護士を開業し、後に大統領になるまでの約25年間を過ごした所。リンカーンの法律事務所や住んでいた家、それに立派なお墓等が観光スポットとなっている。中でも、墓前にある巨大なリンカーンの顔の彫像は、鼻を触ると御利益があるらしく、そこだけピカピカに光り輝いていた。リンカーンの鼻をなでて一言、「スプリングフィールドを訪れずして民主主義を語るなかれ」。これ、春日委員のお言葉。

空路シカゴに戻り、市内で食事をとりながら反省会。この日の夜をもって、イリノイ州弁護士研修制度視察団は解散。本当に、お疲れさまでした。